

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年1月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成26年12月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人稲荷山蔵の会
- 3 代表者の氏名
田中 清江
- 4 主たる事務所の所在地
千曲市大字稲荷山954番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、伝統的建造物群保存地区に選定された稲荷山地区に対して、まちづくりの推進に関する事業を行い、稲荷山地区の発展に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年1月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成26年12月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人A R O
- 3 代表者の氏名
中澤 祐介
- 4 主たる事務所の所在地
上田市上野250番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、国民に対して、動物愛護の精神に基づき、飼育放棄された愛玩動物を保護し、去勢・避妊手術を施した上で新たな里親を探す活動及び地域社会における人と愛玩動物の共生を図る環境整備事業を行い、人と動物が共生できる豊かな地域社会を形成し、広く公益に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年1月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
電子複合機 1台（附属品及び用紙以外の消耗品を含む。）
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成27年2月1日から平成32年1月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 借入場所
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県農政部農村振興課
 - (5) 入札方法
複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県会計局長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されていること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県農政部農村振興課
電話 026 (235) 7242
- 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年1月22日（木） 午前10時
イ 場所 長野県庁 西庁舎2階 新202打合室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。

都市・まちづくり課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年1月20日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農村振興課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年1月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画一団地の官公庁施設
- 2 都市計画を定める土地の区域
長野都市計画区域
- 3 都市計画の案の縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課、長野県長野建設事務所、長野市役所
- 4 縦覧期間
自 平成27年1月5日
至 平成27年1月20日

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第14項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成27年1月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 建築物の建築の計画
 - (1) 建築場所
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字北聖沢4-7、4-15の一部
 - (2) 建築主氏名
SMC株式会社 代表取締役社長 丸山 勝徳
 - (3) 用途地域
第一種低層住居専用地域
 - (4) 敷地面積
5,187.88平方メートル
 - (5) 主要用途
保養所
 - (6) 構造及び階数
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建て
 - (7) 工事種別
新築
 - (8) 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	834.23 ㎡	㎡	834.23 ㎡
延べ面積	1,033.17 ㎡	㎡	1,033.17 ㎡

- (9) 建ぺい率 16.09パーセント
容積率 19.92パーセント

- 2 日時 平成27年1月14日(水) 午後1時30分
- 3 場所 軽井沢町中央公民館 1階講義室

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第14項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成27年1月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 建築物の建築の計画
 - (1) 建築場所
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字北聖沢4-15の一部
 - (2) 建築主氏名
SMC株式会社 代表取締役社長 丸山 勝徳
 - (3) 用途地域
第一種低層住居専用地域
 - (4) 敷地面積
2,390.69平方メートル
 - (5) 主要用途
保養所

(6) 構造及び階数

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建て

(7) 工事種別

新築

(8) 規 模

	申請部分	申請以外 の部分	合 計
建築面積	378.66 m ²	m ²	378.66 m ²
延べ面積	471.21 m ²	m ²	471.21 m ²

(9) 建ぺい率 15.84パーセント

容積率 16.33パーセント

2 日 時 平成27年1月14日(水) 午後1時30分

3 場 所 軽井沢町中央公民館 1階講義室

建築住宅課